

# 「交通安全指導者マニュアル」 (児童用)



令和2年(2020年)6月

豊中市

## 目 次

- ◆作成の背景・マニュアルの特徴・活用方法について . . . . . 1 ページ

### <第 1 部>交通安全教育「基礎編」

- ◆1.小学生低学年【正しい歩行】 . . . . . 3 ページ
- ◆2.小学生高学年【正しい自転車の乗り方】 . . . . . 7 ページ

### <第 2 部>交通安全教育「応用編」※別添資料 (DVD)

- ◆1.小学生低学年【道路の安全な歩き方】(展開例) . . . . . 13 ページ
- ◆2.小学生高学年【自転車の安全な利用方法】(展開例) . . . . . 14 ページ

### <参考資料>

- ◆ご案内 . . . . . 15 ページ
- ◆貸出し用交通安全DVDリスト . . . . . 別紙

- ◆みんなで学ぼう！交通安全テスト

参考 URL

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/kotsu/anzen/5/index.html>

## 「交通安全指導者マニュアル」について

### 1. 作成の背景

交通ルールを身近なものとするためには、幼少期から生涯を通して継続した教育が不可欠であり、市が行っている交通安全教室だけでは十分とは言えず、その機会を増やすことが課題となっています。一方、交通安全教育を実施するには、道路交通法などの専門知識が必要で、指導者の予習や事前準備などに相当な労力を要することから、学校や地域の中で、気軽に開催しにくい事情がありました。

そこで、誰もが気軽に交通安全教室を実施でき、交通安全について話し合うきっかけとして活用されることを目的に豊中市オリジナルの『交通安全指導者マニュアル』を作成しました。

### 2. マニュアルの特徴

本マニュアルは、短い時間を活用し、少しずつ交通安全について学べるように、基礎編・応用編を各 10～20 分程度にまとめています。基礎編では、歩行や自転車の乗り方などの基本的な交通ルールについてまとめ、応用編では、全 41 小学校区ごとのオリジナルパワーポイントを作成して、校区内の身近な写真を使い交通安全教育が学べる作りとなっています。(※音声なし：平成 27 年(2015 年)の写真を使用)

また、交通安全教育の内容は、年齢により異なることから、低学年向けと高学年向けについて、それぞれ作成しています。

### 3. 活用方法について（例示）

教材は次のページのように、合計 45 分程度で実施が可能です。交通安全教育をはじめて担当する方が授業や行事の合間に手軽にご利用いただけます。

	教材	内容	必要時間	ページ
①	「歩行・自転車」の基礎編	市・警察署が実施している内容 の入門・基礎編	約 10 分 約 15 分	歩 行 3 ページ 自 転 車 7 ページ
②	「歩行・自転車」の応用編	パワーポイントで、小学校区ご との危険箇所の写真を用いて解 説する応用編	約 10 分 約 20 分 (別添 DVD)	歩 行 13 ページ 自 転 車 14 ページ (別添 DVD)
③	貸し出し用DVD	交通安全全般についてまとめた 市販されている視聴覚教材	10~20 分 程度	別紙参照
④	交通安全テスト	大阪府警ホームページで月 1 回 更新される「みんなで学ぼう！ 交通安全テスト」は学校内や地 域での予習、復習のご利用に最 適です	—	参考 URL 15 ページ
①~④をまとめると 40~45 分教室分となります			計約 40~45 分	

## <第 1 部>交通安全教育「基礎編」

### 1.小学生低学年【正しい歩行について】

小学生低学年の多くは歩いて行動する機会が多く、高学年になるとほとんどの児童は自転車に乗るため、行動範囲が広がります。低学年のうちに正しい交通ルールを身に付け、交通安全に対する意識付けを行う必要があります。

#### 【展開例】

「正しい歩行」

場 所：教室及び多目的室（室内）

所要時間：約 10 分

使用教材：①信号（歩行者用）

②信号（車両用）

③標識（止まれ）

④標識（横断歩道）


⑤路面標示（横断歩道）

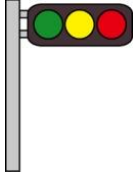

⑥歩道



⑦路側帯




⑧道路

※使用教材については市ホームページからダウンロードできます。

	例	ワンポイントアドバイス	使用教材
あいさつ	みなさんおはようございます。 今日は、みんなの命を守る大切なお話をしたいと思います。	◆勉強である事を認識させましょう。	
交通ルール	【信号の意味①】 信号のある交差点を渡るときは、人の絵の書いた四角い信号を見て渡りましょう。  赤は止まれ、渡ってはいけません。	◆四角い歩行者用信号がある場合は、歩行者は四角い信号に従わなければなりません。  ◆青信号になると同時に渡りだすことは、とても危険です。	① 

	<p>青は渡ってもいい色です。でも、あわてて渡らないで、一回止まって車などが来ていないか、右・左・右、周りをよく見ましょう。</p> <p>四角い信号の青がチカチカしたら、もうすぐ赤に変わるという合図です。渡り始めてはいけません。</p>	<p>◆大人の視野が約 150 度と言われているのに対し、子どもの視野はせまく、約 90 度といわれています。</p> <p>交差点などでは焦らず、首をしっかり振って、周りをよく見ることを習慣付けることが大切です。</p>	
	<p>【信号の意味②】</p> <p>信号のある交差点で、車両用の丸く光る信号しかない場合はその信号に従いましょう。</p> <p>赤は止まれ、渡ってはいけません。では黄色はどうでしょう？</p> <p>人の絵の書いた四角い信号には、黄色はなかったよね。</p> <p>黄色は赤と同じで渡ってはいけません。もうすぐ赤になることを教えてください。</p> <p>でも、渡りはじめてからすぐに黄色に変わることもあるよね。この場合は渡るのをやめて戻ります。交差点の半分くらいまで渡っていたらそのまま注意して渡り切りましょう。</p> <p>最後は青です。青は渡ってもいい色です。でも、あわてて渡らないで、一回止まって車などが来ていないか、右・左・右、周りをよく見ましょう。</p>	<p>◆黄色信号の意味を「注意」と間違えている人が多いようです。黄色は赤信号と同じ意味です。また、交差点を渡っている途中に信号が黄色に変わることはよくある事ですのでその場合、どのようにすればよいのかを理解させましょう。</p>	<p>②</p> 
	<p>【標識の意味】</p> <p>「止まれ」</p> <p>止まれのマークって見たことがありますか？</p> <p>このマークは、道路の曲がり角などに立っていて「ここから飛び出し</p>	<p>◆子どもは標識が大好きです。交通安全教室においては大切なツールとなります。</p>	<p>③</p> 

	<p>ては危ないよ」と教えてくれています。一度止まって車が来ないか右・左・右をよく確認しましょう。</p> <p>また、このマークがなくても、交差点では必ず右・左・右を見て車や自転車が来ていないか確認しましょう。</p>	<p>◆飛出しの危険を、子どもの身近な例を挙げて意識させましょう。</p>	
	<p>【標識の意味】 「横断歩道」</p> <p>この標識はどんな意味が分かりますか？</p> <p>このマークは、横断歩道がありますよってという意味です。</p> <p>地面に「しましま」の模様があるのを見たことあるよね。道路を渡る時は、このしましま模様の横断歩道を渡りましょう。横断歩道を渡る時も一回止まって右・左・右、をよく見てから渡りましょう。</p> <p>横断歩道がなければ歩道橋を、それもなければ、道路をななめではなくまっすぐ渡りましょう。</p> <p>道路を渡る時は、必ず自分の目でしっかり確認しましょう。</p>	<p>◆子どもは横断歩道を、手を挙げて渡ることで「車が必ず止まってくれる」と思いがちです。たとえ横断歩道を渡る場合でも注意が必要です。</p>	<p>④</p>  <p>⑤</p> 

<p>交通ルール</p>	<p>【道の歩き方】 道を歩くときはどこを歩けばいいですか？ 人が歩く道を「歩道」と言います。歩道がある場合は歩道、歩道がなければ路側帯という白い線の中を、路側帯もなければ道路の右端を歩くようにしましょう。 道路や駐車場で遊んでいる人はいませんか？危ないので車の通るところでは、絶対に遊ばないようにしましょう。</p>	<p>◆歩道を歩く場合は車道から遠い部分を歩きましょう。 ◆保護者と並んで道を歩くときは、車道側を保護者が歩くようにしましょう。</p>	<p>⑥ </p> <p>⑦ </p> <p>⑧ </p>
<p>おさらい</p>	<p>それでは、今日お勉強した交通ルールについて、おさらいしましょう。</p> <p>貸出し用、交通安全 DVD をご活用いただけます。(10~20分程度) ..... 交通ルールをしっかりと覚えましたか！今日、お勉強したことをおうちの人にも教えてあげてくださいね。 みなさんも、交通事故に遭わないように交通ルールをしっかりと守ってください。</p>	<p>◆おうちの人と交通安全についてお話しすることで、意識高揚につながります。</p>	



## 2.小学生高学年【正しい自転車の乗り方】

小学生高学年になると、ほとんどの児童は自転車に乗る機会が多くなり、行動範囲が広がります。自分の身は自分で守る事とともに、自転車に乗る事に対する責任を自覚しなければなりません。

### 【展開例】

「正しい自転車の乗り方」

場 所：教室及び多目的室（室内）

所要時間：約 15 分

使用教材：①サドル調整用「足の裏」


②標識（自転車歩道通行可）

③路面標示（自転車横断帯）




④路面標示（横断歩道）

※使用教材については市ホームページからダウンロードできます。

	例	ワンポイントアドバイス	使用教材
あいさつ	みなさんおはようございます。 今日は、みんなの大好きな、自転車の正しい乗り方について、お話しします。		
自転車の点検について	<p>【自転車の点検】</p> <p>それではまず、自転車の点検について勉強しましょう。</p> <p>自転車に乗るときはまず、安全な自転車かどうか点検をしなければなりません。</p> <p>点検をしなければならぬ部分の頭文字を並べると安全自転車の合言葉「ハ・ラ・ブ（ッ）・タ・ベ・サ」になります。</p> <p>「ハ」：ハンドルはサドル（イス）の中心と垂直にしっかりと固定されていますか？</p>	<p>◆自転車の簡単な点検なら小学生でも可能です。</p> <p>自分の手に負えない場合は、大人の人か、自転車屋さんにご点検をお願いするようにしましょう。</p>	

	<p>「ラ」：ライトはつきますか？</p> <p>「ブ」ブレーキ（左は後輪）（右は前輪）はしっかり効きますか。</p> <p>「タ」：タイヤの空気は入っていますか？溝がなくなっていないですか？</p> <p>「ベ」：ベルは壊れていませんか？</p> <p>「サ」：サドルは体にあっていますか？</p> <p>この、安全自転車の合言葉「ハ・ラ・ブ（ッ）・タ・ベ・サ」を唱えながら自分の自転車を点検してみ</p>	<p>◆ライトは夜、前を照らすためだけではなく、前方からくる車に自分を見つけてもらうためにつけています。夕方になれば早めに点灯しましょう。</p> <p>◆ブレーキをかけるときは左からかけます。そのことで前のめりに転倒することが無くなります。</p> <p>◆タイヤの空気が減っているとバランスを崩し危険です。また、パンクの原因にもつながります。溝がなければ雨や雪の時に滑ってしまいます。</p> <p>◆ベルはむやみに鳴らさず非常事態（坂道を下っていてブレーキが利かないなど）を伝えるために使用します。</p> <p>◆サドル（イス）の高さ調整は自転車の安定を保つためにとっても重要です。 自転車にまたがった時に、足の裏の 1/3 が両足ともに地面につく位の高さに調整します。サドルが低いとバランスが取れず、高いと急ブレーキをかけたときに転倒してしまいます。必ず調整しましょう。</p>	<p>①</p> 
--	--	--	--

	<p>てください。</p> <p>点検をしてみて自分で修理ができない場合は大人の人に見てもらおうか、自転車屋さんで修理してもらいましょう。</p>		
<p>自転車の基本</p>	<p>さて質問です、自転車は歩く人の仲間でしょうか？それとも車の仲間でしょうか？</p> <p>正解は「車」の仲間です。</p> <p>自転車は軽車両と言って車の仲間分類されていますので、道路の左側を走らなければなりません。</p> <p>でも、自転車には運転免許証は必要ありませんよね。</p> <p>自転車は誰もが手軽で便利に乗れますがもちろん交通ルールを守らなければなりません。</p> <p>「自転車の基本」</p> <p>自転車に乗るときの基本的なルールについてお話しします。自転車に乗るときに忘れてはいけないのは「3つの左」です。</p> <p>それは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・乗るときは左側から</li> <li>・走るときは左側を</li> <li>・降りるときも左側に、</li> </ul> <p>なぜ、左なのかというと、道路の一番左側を自転車が走ると、そのすぐ右側を車やバイクが走るようになります。右側から乗り降りすると、後ろから車が来ることになるので危険です。</p> <p>左側から乗り降りしていれば、仮に車とぶつかることがあっても自転車が盾となってくれます。</p>	<p>◆自転車は「車の仲間」であるという自覚を持つことがとても重要です。</p> <p>◆「3つの左」は自転車を利用するうえでの基本となります。なぜ、「左」なのかについて理解させましょう。</p>	

<p>交通ルール</p>	<p>【自転車の通行する場所】          自転車は車の仲間なので道路の左側を走ります。          ただし、歩道がある場合、13歳未満の子どもは歩道を走ってもいいことになっています。          でも、歩道は歩く人のための道なので、自転車で走る場合は、すぐ止まることのできるスピードで車道よりを通りましょう。</p>	<p>◆自転車は原則車道の左側通行となります。ただし次のとおり例外があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道に自転車および歩行者専用の標識がある場合。</li> <li>・自転車を運転している人が、13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、身体が不自由な人の場合。</li> <li>・道路工事が行われているなど、車道を安全に通行することができない場合。</li> </ul>	<p>②</p> 
<p>交通ルール</p>	<p>【横断歩道と自転車横断帯】          次は横断歩道の渡り方です。交差点を渡るとき、自転車のマークのある、「自転車横断帯」があれば、その自転車横断帯を渡らなければなりません。          自転車横断帯がなければ、しましまの横断歩道を渡ることができます。          横断歩道は歩行者優先ですので、歩いている人がいる場合は自転車から降りて押して渡りましょう。</p>	<p>◆歩道や横断歩道は歩行者が優先です。通行していい場合でも注意が必要です。</p>	<p>③</p>  <p>④</p> 
<p>自転車に乗ることに対する責任</p>	<p>【加害者になるという事について】          ここまでは、主にみんなの体や命を守るために、交通ルールの勉強をしてきました。          ここで、皆さんに考えてほしいことがあります。          今からお話しすることは実際にあったことです。          小学校5年生の男の子が、自転</p>	<p>◆小学生が自転車事故の加害者になる事例が実際に発生しています。          保護者も含め自転車に乗ることに対する責任を意識していただく事が大切です。</p>	

<p>車でおうちに帰る途中で坂道を下っていると、散歩していた女性とぶつかってしまいました。その女性は突き飛ばされる形で転倒し頭を強く打ちました。女性は何とか命を取り留めましたが、意識が戻らず寝たきりの状態になってしまいました。</p> <p>そして裁判が行われました。裁判官は言いました。</p> <p>「小学校5年生の少年はすごいスピードで坂道を下っていて交通ルールに反しています。</p> <p>この事故は、少年の母親が、交通ルールを守るための指導をきちんとしていないことが、原因です。」</p> <p>裁判の結果は、母親に計約9,500万円の賠償が命じられました。みなさん9,500万円ってどのくらいのお金か想像できますか？</p> <p>「人の命はお金では買えない」と言いますが、このような高額賠償金を支払わなければならない事故が実際に発生しています。</p> <p>みなさんも、自転車に乗る場合には、「加害者になるかも知れない」という自覚と責任を持たなければなりません。</p> <p>また、このような事故が起こった場合にお金の面で対応できる、自転車保険というものがあります。平成28年7月1日から大阪府では自転車保険への加入が義務化されました。おうちの人と自転車</p>	<p>◆「大阪府自転車条例」が平成28年4月1日に制定され、7月1日から自転車保険加入が義務化されました。自転車保険の例としては、自動車保険の特約、自転車向け個人賠償責任保</p>	
---	--	--

	<p>の保険について話をしてみてください。</p>	<p>険、クレジットカードの付帯保険、安全整備士による自転車点検に付帯される TS マーク付帯保険などがあります。</p>	
駐輪について	<p>【放置自転車問題について】</p> <p>自転車は誰でも手軽に運転でき、環境にもやさしい乗り物ですが、放置自転車が増えていることが問題になっています。</p> <p>自転車はどこに止めてもいいわけではありません。</p> <p>駐輪場など定められた場所におきましょう。</p>	<p>◆放置自転車は街並みの景観を阻害するだけではなく、通行の妨げや視界を遮ることで、交通事故の原因ともなります。</p>	
おやさい	<p>それでは、今日勉強した交通规则について、おさらいしましょう。</p> <p>貸出し用、交通安全 DVD をご活用いただけます。(10~20 分程度)</p>	<p>◆坂が多いなど、住んでいる地域により自転車利用環境は大きく変わります。学校や各家庭において、交通安全教育が身近なものになることが大切と言えるでしょう。</p>	

## ＜第 2 部＞交通安全教育「応用編」

### 1. 小学生低学年【道路の安全な歩き方】※別添資料（DVD）

#### 【展開例】

場 所：教室及び多目的室（室内）

所要時間：約 10分

使用教材：①オリジナルパワーポイント

②プロジェクター

③スクリーン

※②③は各学校で準備をお願いします。

（パワーポイントの内容）

1. 歩道を歩くとき
2. 歩道のない道路を歩くとき
3. 道路を渡るとき
4. 学校の近くで気をつけるところ

## 2. 小学生高学年【自転車の安全な利用方法】※別添資料(DVD)

### 【展開例】

場 所：教室及び多目的室（室内）

所要時間：約 20 分

使用教材：①オリジナルパワーポイント

②プロジェクター

③スクリーン

※②③は各学校で準備をお願いします。

(パワーポイントの内容)

1. 自転車はどこを通行する？
2. 歩道のない道路を通行するとき
3. 歩道を通行するとき
4. どのような自転車での事故が多いのか？
5. 学校の近くで気をつけるところ
6. やってはいけない自転車の運転



## <参考資料>

### ① 交通安全啓発用DVDの貸出しについて

都市基盤部交通政策課では、交通安全教育用DVDの貸出しをしています。  
ご希望をされる場合はリストを参照のうえ、必ず予約をしてください。

- 貸出し期間：最大5日（土日祝を除く）
- 利用料金：無料

【問い合わせ先】

「交通事故をなくす運動」豊中市推進協議会事務局  
（豊中市都市基盤部交通政策課）  
06-6858-2534

### ② 交通安全クイズ

大阪府警本部では、交通安全クイズを月1回ホームページで更新しています。  
問題のほか回答、解説があり、学校内での事前学習などに最適です。

（大阪府警ホームページ）

交通情報→交通安全情報→交通安全テスト、をご覧ください。

参考 URL

<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/kotsu/anzen/5/index.html>

<改訂の変遷>

●平成 27 年 6 月・・・・・・・・初版作成

●平成 28 年 6 月・・・・・・・・改訂

- ・「大阪府自転車条例」の施行に伴い、「自転車保険」に関する内容を加筆。  
（基礎編高学年向け 11 ページ 及び 応用編高学年向け 32,33 ページ）
- ・「交通安全啓発用 DVD 一覧表」の更新。（39、40 ページ）
- ・「交通安全テスト」の更新。（41-45 ページ）

●令和 2 年 6 月・・・・・・・・改訂

- ・「応用編」の内容（パワーポイント・台本）について、紙表記を削除し、別添の DVD のみに収録
- ・「交通安全啓発用 DVD 一覧表」を削除（毎年更新のため別紙参照とする）
- ・「交通安全テスト」を URL のみ表記（毎月更新のため URL のみ表記）



令和2年（2020年）6月改訂

豊中市都市基盤部交通政策課

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

TEL：06-6858-2534

FAX：06-6854-0492

E-mail：[koutsuuanzen@city.toyonaka.osaka.jp](mailto:koutsuuanzen@city.toyonaka.osaka.jp)